

第68号

2023.1.25発行



ぎかい

懸かけはし橋
だより



も
く
じ

- 12月定例会(議案審議)…………… P 2
- 12月定例会(補正予算)…………… P 4
- ここが聞きたい一般質問(7名)…………… P 5
- 議員全員協議会…………… P13
- 4年間の議員活動報告…………… P14
- 行政報告…………… P16

「今年も日は昇る」

～ 光り輝く年に～

(写真提供：平野 敏彦 委員)



12月定例会

令和4年第4回定例会は、12月1日から6日までの6日間の会期で開かれました。

町教育委員会委員の任命同意、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定、町下水道条例の一部改正、令和4年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算などを審議しました。報告1件、承認2件、議案19件が上程され、いずれも原案のとおり可決しました。



主 な 議 案 審 議



答 当町の学務課指導室に勤務している指導主事で学校教諭1名、教頭1名の計2名が任命されている。

問 改正給料表備考欄に「教育委員会に勤務する職員で町村立の小学校又は中学校の校長、教頭又は教諭から任命されたものに適用する。」とあるが、どういうケースか。

答 町道通行車両が道路に生じた穴により左前輪のタイヤが破損した。担当課のパトロールで対応してきたが、町道総延長は約400kmあり、役場全職員、郵便局員及び町民からの情報提供を呼びかけ、早期発見し対応している。情報提供いただいた穴の数は11月30日までで、郵便局員68件、町民79件、町職員30件、計177件。
今後情報提供の呼びかけを継続し対応していく。

問 町道瑕疵の車の破損の報告が度々あるが、今年度町道に穴が開いている件数は。



ひらの としひこ 議員

答 町が採用し、町教育委員会に出向となっており、それぞれ任命している。

問 任命者は誰か。

月	人 数
4	931人
5	1,167人
6	1,312人
7	1,429人
8	1,633人

▲8月末までの1日当たりの平均利用者は42.3人

答 おいらせバス運行に対する国からの交付金で、事業者が国へ申請し補助金を受け、町へ精算納付する仕組みとなっている。
利用状況は8月末までの実績で次のとおりとなっており、目標を1日当たり約70人としているが達成していない。

問 デマンド交通運行業務精算金の内容と月別利用状況及び目標に対する達成状況は。



ならやま ただし 議員

答 猟友会員は10名程度。農地に確保力ゴを設置し、捕えた際に連絡を受け、町職員が同行し駆除している。

問 農作物の食害が発生している。有害鳥獣駆除委託費について、猟友会等への委託状況は。



たなか しょういち 議員

答 国は毎月、接種体制の確保に関する説明会を開催し、副反応の発生状況について、概ね影響がないとの説明である。町は疑う科学的根拠を持っていないため、引き続き接種体制を確保していく。





問 国からコロナワクチン接種後の副反応の実例が報告されており、国民は不安を感じているが町の考えは。



かわぐち ひろし 議員

問 百石中学校から一川目の簡易郵便局までの歩道は防雪柵の無い場所、風の影響でかなり危険な積雪となるが町の除雪対応は。



答 県管理道路の歩道除雪は地元で行うことになるが、当該箇所は距離が長く、町内会での対応が困難であるため、町での除雪を考えている。除雪が必要なき場合は情報提供いただきたい。

ささき まさる
佐々木 勝 議員

問 除雪作業の出勤は、降雪何cm以上で誰が指示し、除雪依頼の連絡はど

答 降雪10cm以上を基本として、地域整備課が指示する。除雪依頼は地域整備課まで。





まつばやしよしみつ
松林 義光 議員


人事案件

第68号、69号
教育委員会委員が
決定

任期は令和4年12月17日から4年間となります。



よしだ みつる
吉田 満氏
(一川目)



みむら のぶこ
三村 伸子氏
(五丁目)







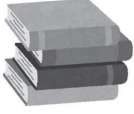

▼ 議 案 一 覧 (報告1件、承認2件、議案19件 全案可決)	
報告第7号	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定について)
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度おいらせ町一般会計補正予算(第3号)について)
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度おいらせ町一般会計補正予算(第4号)について)
議案第68号	おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第69号	おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第70号	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第71号	おいらせ町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第72号	おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第73号	おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第74号	おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第75号	おいらせ町下水道条例の一部を改正する条例について
議案第76号	おいらせ町公民館条例の一部を改正する条例について
議案第77号	おいらせ町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第78号	おいらせ町みなくる館・おいらせ町立図書館・大山将棋記念館の指定管理者の指定について
議案第79号	上十三・十和田湖広域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
議案第80号	令和4年度おいらせ町一般会計補正予算(第5号)について
議案第81号	令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
議案第82号	令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
議案第83号	令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
議案第84号	令和4年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
議案第85号	令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
議案第86号	令和4年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第3号)について



12月の主な一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額に4億7,520万円を増額し、予算の総額は、118億8,683万円としました。

▼ 定例会
12月補正予算

生活支援商品券支給事業費補助金 【コロナ対応事業】 原油価格・物価高騰による生活費の負担軽減等を図るため、町民1人につき5千円の商品券を支給 新設 補正額 1億3,050万円 	県議会議員選挙費機械器具費 令和5年4月執行予定の統一地方選挙から期日前投票所の増設に伴いパソコン等を購入 新設 補正額 412万円 	社会福祉施設等原油価格・物価高騰対策支援金 【コロナ対応事業】 原油価格・物価高騰により施設運営に影響を受けている社会福祉施設等への支援金 新設 補正額 2,721万円 	町内認定こども園原油価格・物価高騰対策支援金 【コロナ対応事業】 原油価格・物価高騰により施設運営に影響を受けている町内認定こども園への支援金 新設 補正額 657万円 
町内医療施設原油価格高騰対策支援金 【コロナ対応事業】 町の検診や予防接種等へ協力いただく医科歯科施設へ、燃料高騰による負担軽減のための支援金 新設 補正額 370万円 	地域密着型サービス等提供施設整備費補助金 特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室の増床工事への補助金(国補助：10/10) 新設 補正額 8,960万円 	施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金 特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室の増床整備に必要な物品購入等への補助金(国補助：10/10) 新設 補正額 1,678万円 	新型コロナウイルスワクチン接種協力金 【コロナ対応事業】 接種対象拡大及び接種回数増加に伴い、期間延長に係る事業費の増額 補正額 689万円 補正後 1,127万円
海岸漂着物撤去委託料 8月豪雨の影響により百石海岸に漂着した流木の集積委託料(県補助：7/10) 新設 補正額 256万円 	病院事業会計医業外収益補助金 【コロナ対応事業】 新型コロナウイルス感染症対応事業に対する補助金 補正額 879万円 補正後 3,383万円 	町電子図書館の図書購入費 【コロナ対応事業】 電子図書購入による増額 補正額 70万円 補正後 100万円 	学校給食材料費 【コロナ対応事業】 食材価格高騰分を増額 補正額 803万円 補正後 1億3,310万円 

特別会計／公営企業会計 補正予算

特別会計	補正総額	補正後予算総額	歳出の主な内容
国民健康保険(第2号)	1,151万円	23億1,940万円	基金積立金及び県費返還金等
公共下水道事業(第3号)	277万円	10億6,241万円	洋光台地区下水道施設復旧業務委託料等
農業集落排水事業(第2号)	275万円	2億9,636万円	光熱水費及び処理施設機能強化対策事業委託料等
介護保険(第2号)	84万円	24億8,264万円	食の自立支援事業委託料等
後期高齢者医療(第2号)	33万円	2億5,738万円	後期高齢者医療システム改修委託料等
病院事業会計(第3号)	667万円	10億911万円	公立病院経営強化プラン調査分析委託料等

※千円の位を四捨五入しています。



ここが聞きたい 一般質問

※「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議です。

年4回の定例会で行われます。

議員が、町の一般事務について、執行機関に対しその執行の状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策を見直し、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

よりよいまちづくりのために



※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

「ぎかいだより懸橋」では、質問した議員が原稿を作成しており、スペースの都合上、質問と答弁を要約しています。

※会議録は、議会事務局（本庁舎3階）や町議会ホームページ

(<https://www.town.oirase.aomori.jp/site/gikai/>) で閲覧できます。

また、本会議場で傍聴することもできます。

ページ	議員（質問順）	主な質問項目
6	にしだて よしのぶ 西館 芳信 議員	○農家の収入確保のための国等の助成対策の実態は ○8月の大雨被害対応は
7	ならやま ただし 榎山 忠 議員	○地震と津波、洪水時の避難対策は ○農村公園の管理状況は ○下田公園の整備状況は ○小学校プールの利用計画は
8	ひらの としひこ 平野 敏彦 議員	○マイナンバーカードの取得対策は ○人事院勧告等に準じた町の対応は ○不登校児童生徒の実態は
9	よしむら としづみ 吉村 敏文 議員	○おいらせ病院の移転計画等は ○木ノ下小学校区への郵便局新規開局に伴う課題は ○二の川の環境整備は ○安全な歩道整備事業は
10	さわかみ さとし 澤上 訓 議員	○青森県太平洋沖最大規模地震、津波被害対策は ○ゴミ問題について伺う
11	ばば まさはる 馬場 正治 議員	○合併後16年8か月が経過した現在、未だに統一されていない制度について問う ○北部地区への郵便局誘致は ○「稲生通り」への歩行者優先歩道の設置は ○医療及び介護施設の災害対策は
12	きむら ちゅういち 木村 忠一 議員	○おいらせ病院の建設事業は ○庁舎の建設事業は ○職員の人数は足りているのか ○中央公民館の老朽化対策は

農家へ安定した助成対策を望む



にし だて よし のぶ
西 館 芳 信 議員

農家の収入確保のための
国等の助成対策の実態は

問 我が町の水稲及び畑作物農地は、それぞれ900haだが、耕作農家戸数と面積は。また、国等の補助助成策推進候補地で、補助等を受ける割合は。

答 水稲経営体数は416、面積は576ha、普通畑作物経営体数は347、面積は963haで、うち補助対象は686haの約48%。

問 下谷地揚水ポンプ場を焼失した奥入瀬川東部土地改良区傘下の農家の補助や助成制度の活用実態は。

答 揚水不可農地80haのうち、主食用水稲は35・2ha。野菜等を作付けし水田活用直接支払交付金の助成対象となった水田は30・2ha。



問 国等の「経営所得安定対策」制度の概要が掲載された配布資料の説明を願う。

答 需要に応じた米生産を図り、食料自給率、食料自給力の維持向上を目指し、畑作物の直接支払交付金、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金や水田活用の直接支払交付金等の助成により農業者を支援するもの。

問 複雑な制度の理解浸透は、どんな形でなされたのか。

答 地域農業再生協議会から、2月に改正内容通知があり、3月には令和4年度の申請受付の案内と制度概要パンフレットを1029名の農業者に送付した。

問 水田農業高収益化推進助成策の制度詳細と我が町農家の活用実績は。

答 野菜、果樹等の高収益作物の畑地化は令和3年度から5年度まで拡充され、10a当たり17万5千円となった。令和4年度から麦、大豆、牧草等による畑地化に10a当たり10万5千円拡充し、申請者が41名、交付面積54・53ha、交付金額約9506万円となる見込み。

一般質問

8月の大雨被害対応は

問 ほとんど、終わったと認識しているが、それでののか。

答 町道の損壊が1か所、公園内園路の損壊が1か所等の計11か所の災害復旧がなされたほか町道1か所が12月26日までの復旧予定となっている。

問 2千万円の補正予算の執行状況は。

答 関係する予算の総額は3619万7千円となり、北ノ平線法面災害復旧工事を除く2719万7千円が執行済み。



▲堤防付近まで溢れそうな病院近くの奥入瀬川の様子

問 海浜部の漂着流木の処理等はどのように処理したのか。

答 一川目から横道間の海岸は管理者である県が撤去と集積作業を実施し、10月21日に作業を完了。県が撤去しなかった二川目は国の補助金を活用し、今年度中に撤去予定。



問 現時点での河川、海浜部の汚れには胸が痛む。町長は罰則のある厳しい条例制定で、美化に努めてもいいのではないかと。

答 罰則はないが、我が町は平成19年3月においらせ町環境美化条例を制定し、不法投棄等の違反者に対し、指導、勧告、措置命令ができるため、今のところ美化条例への罰則の追加は考えていない。

(関連記事16ページ参照)



危険な場所を避難経路とする 防災安全マップの見直しを

なら やま 榎 山 忠 議員

地震と津波、 洪水時の避難対策は

問 12月16日から運用が始まる北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用内容と今までの地震情報との違いは。

答 北海道の太平洋沖から東北地方の三陸沖にマグニチュード7・0以上の地震が発生した場合で、その後、更に強い地震が発生するかもしれないと内閣府・気象庁が判断した場合、合同で記者会見を実施し「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発信し、1週間程度は後発巨大地震の発生に注意を促すもの。それを受け町も防災行政無線等により町民に注意喚起を促す。

問 三田・三本木地区とも橋を渡る避難で、危険なうえ避難距離が長すぎると思われる。橋を渡らず八戸市、五戸町方面へ避難場所の再検討をする考えはないか。本村地区も同じ考えの避難で、洪水が起きそうな大雨の場合、国・県では河川に近づかないよう呼びかけている。果たして町民への安全確保対策として最良・最善の方法か。

答 三田・三本木地区とも橋を渡っての避難となり、他の地区よりも早く避難発令をする。

また、状況により送迎バスの運行も考えており、八戸市や五戸町方面への避難は考えていない。本村地区の避難も同様と考えている。

近隣の市町において風雨をしのげる建物もないため、現状の避難方法を考えている。



▲冠水した本村地区の道路と水田



▲幸橋南側付近の冠水した道路
(木内々と三本木を結ぶ道路)

農村公園の管理状況は

問 令和4年度事務事業評価結果と方針が示され、公園管理事業の総合評価は「A」で継続とのこと。

最良の状態で整備管理している地域ボランティアから、各種物品などの物価上昇により、現在の補助額では運営が困難な状況との話がある。作業人数及び回数、物品購入等を含め再算定し補助金額を見直す考えは。

答 地区団体への委託料は、公園面積割と水道、電気料金で算定。物価上昇による委託料への影響があるとすれば、電気料金の上昇によるものと思われるので検証したい。各種作業の人数、回数、物品等について、公園面積に応じて同一単価で算定しており、必要最低限の作業回数にする等、各団体の創意工夫により、現行委託料の中で公園管理に努めていただきたい。



下田公園の整備状況は

問 間木堤周辺の自然環境は素晴らしいが、新たな観光資源として白鳥の飛来と合わせ、杉を伐採し紅葉樹を植林して、もみじ山を町内外に発信する考えは。

答 現時点では、杉の伐採やもみじ等の植林は考えていない。

小学校プールの利用計画は

問 木内々小学校のプールについて、利用予定がなければ早く取り壊し、駐車場として整備する考えはないか。また、その他の小学校プールの利用計画は。

答 木内々小学校のプールは令和3年度から老朽化等のため、利用を停止。今後、解体し敷地は学校活動の利用としていきたいが、解体費用が高額なため、財政等の協議をしながら進めていきたい。下田小学校は木内々小学校と同様の扱い。木ノ下小学校は、小規模修繕等を行いながら利用を継続していく。

不登校児童・生徒を少なくするため 相談員の増員と対応強化を望む



ひらの野としひこ
議員

マイナンバーカードの 取得対策は

問 政府は現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと一本化した健康保険証の利用へと切り替える方針を発表した。12月1日現在の当町の交付率は。

答 12月1日現在の交付率は国から集計結果が公表されていない。10月末の交付率は、当町44.3%、青森県46.3%、全国51.1%となっている。

問 当町のこれまでの普及拡大、特に高齢者を対象とした取り組みは。

答 町広報紙、ホームページに情報掲載し、休日に臨時交付窓口を設置し、平日の窓口時間の延長などに対応。9月に県主催の「出張申請受付」をイオンモール下田で県南市町村と共同で行い、申請件数の大幅な増加に繋がった。高齢者への取り組みは特に実施していないが、窓口申請時などで不明点を分かりやすく説明し、丁寧な対応・支援に努めている。

一般質問

問 当町の15歳未満のマイナンバーカード取得方法は、また、受け取る際、原則、本人が来庁し受領とのことだが、他自治体は申請者本人の来庁が困難な場合、身体障がい者手帳、要介護認定記載の介護保険被保険者証、入院費等の記載がある1か月以内の領収書があれば代理人が受け取ることができる。さらにマイナンバーカード交付通知書が委任状を兼ねているとあるが、当町の取扱いは。

答 15歳未満の取得方法は原則、本人が保護者と来庁し、本人確認書類の提示や暗証番号の設定などを行い、カードを交付している。申請者本人の来庁が困難な場合は、障がい者手帳、施設入所が確認できる書類を提示することで代理受領が可能であり、町ホームページに概要を掲載。マイナンバーカード交付通知書に同封している書類は全国共通であり、代理受領の際は委任状として使用できる。



人事院勧告等に準じた 町の対応は

問 県内最大の町村人口を擁し、所得が上位にある当町の職員給与が、国家公務員給料月額を100とする「ラスパイレス指数」と比較すると上北郡内で一番低いが、要因はなにか。

答 ラスパイレス指数は職員給料を学歴別、経験年数別に区分し、経験年数を2年から5年の区分ごとに職員数を振り分けたものを積み上げ算出。その年度の職員構成や級別の職員数によっても変動し、級の構成による違いも生じるため要因を特定することは難しい。

また、上北郡内の昇格基準も、各町村が人事を管理する取扱運用を定めているため町間の比較はできない。

不登校児童生徒の実態は

問 2021年度の全国小中学校の不登校児童生徒数は過去最多と文部科学省の調査結果が公表された。当町の不登校児童生徒の実態は。

答 令和3年度の不登校児童生徒数は小学校17人、中学校31人の計48人。

問 みなくる館に教育相談員が配置されているが、業務内容と活動の実態は。

答 不登校やいじめ、進路等の問題を抱えている児童生徒及び保護者の相談、解決の手助けを行っている。みなくる館で週4日、北公民館で月2回の相談活動等を開催している。



問 当町の令和4年度全国学力学習状況調査結果は。また、この結果を町広報紙等で公表しないのか。

答 当町の結果は、ほぼ全国平均に近く、小学校は国、県と比較し全教科において平均を上回り、中学校では全教科とも若干平均を下回り、小中学校とも昨年度と同様の結果である。公表に関して法的規制はなく、実施主体である国が、県別に公表している。

同一区域に病院、統合庁舎を建設し 新たなまちづくりを



よしむらとし 吉村 敏文 議員



▲統合庁舎と一体的な移転を望む
おいらせ病院

おいらせ病院の移転計画等は

問 病院の移転計画及び移転場所の選定は。

答 統合庁舎建設と一体的に進めていくことを政策公約としている。

築年数による施設の老朽化や災害想定区域である立地等の理由から早期の事業着手が必要と考えている。

総務省より「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」で公立病院経営強化プランの策定を求められ、今定例会に調査分析に係る経費を予算計上した。次の病院移転建設基本構想に向けた基礎調査と位置付けながら着手する予定。

問 病院、統合庁舎、イオン下田周辺を含めた今後の町づくりを町長はどのような構想を持っているのか。

答 おいらせ病院、本庁舎、分庁舎、いずれも津波や洪水などの浸水想定区域にあるため、早期に高台移転できるよう取り組みを進めている。二つとも新たな公共施設であり、立地エリアは、新たな都市機能を形成し、新たな町づくりにつながる絶好の機会と考えている。

おいらせ病院の移転と統合庁舎の建設を一体的に進めていきたい。現在、新庁舎建設候補地の選定に関し内容等を整理しているが、都市機能の形成、防災拠点、土地利用の観点からイオンモール下田周辺が望ましいと考えている。

このエリアに、新庁舎とおいらせ病院を一体的に立地誘導することにより、行政サービス、医療サービス、大型商業施設とを連携配置し、相乗効果を高め、利便性の高い快適な都市拠点の形成を図ることができると考えている。



木ノ下小学校区への

郵便局新規開局に伴う課題は

問 計画内容とスケジュールと進捗状況は。

答 平屋建てで面積約40坪、ATM機が設置され、郵便貯金、保険の3つの窓口業務を取り扱う。令和6年春ごろに開局できるよう取り運んでいると伺っている。

問 局舎新設に伴い、敷地内の車両と児童の安全な動線の確保と駐車区画を適正配置することだが、現計画で駐車スペースの確保は十分か。

答 木ノ下児童センターみらい館前の用地取得や駐車区画の適正な配置を行うことで駐車できる台数が増える。平常時には間に合うと考えているが、大きなイベントや健診等は、不足することが考えられる。その際、青葉公園の一部を臨時駐車場としたり、周辺の土地を借りて対応したい。

二の川の環境整備は

問 県が東日本大震災時に一度環境整備をしたが、その後は一度も整備されていない。現在、雑草や雑木が茂り、子ども達や老人クラブの方々が安全に使用するのが難しい状態であるが維持管理状況は。

答 管理者の県に対し、地域の方々がボランティアで草刈りを行なっていることを含め国道338号から旧県道までの約1・5kmの雑木伐採を継続して要望していく。

安全な歩道整備事業は

問 県主管路線だが、二川目町内の国道338号線の歩道整備の完成時期は。

答 三沢市の行政境から南へ、延長約1・6kmの歩道を2・5mに拡幅するもので、平成25年度から着手。完成時期を県に確認したところ未定とのこと。今年10月、関係市町村が県土整備部長と面会し、事業の重要性を訴え早期完成を要望している。

町は早急に災害に対し、「犠牲者ゼロ」を目指す方針を



さわ かし 議員
澤 上 訓

青森県太平洋沖最大規模地震、津波被害対策は

問 死者最大5万3千人という見出しを見て、背筋が凍る思いをした。県南地方では八戸、むつ市に次いで、おいらせ町が2500人（冬の午後6時想定）の人的被害が出るという内容であった。町長は、このことをどう受け止め、どう感じたのか。

答 当町の人的被害の想定に、とても驚いた。通勤、通学の時間帯で、相当な被害が出ることも改めて認識した。

地震が起きた時点で早期に避難すること、地震の備えをすることなど、町民に対しての説明や訓練等の実施により、防災意識の高揚を図っていくことが重要であると改めて認識した。



問 県では、死者最大5万3千人と予測した一方で、防災意識の改善で迅速な避難行動が図れば、7割程度減らせると試算。地震発生後、12分以内の行動が減災の鍵を握ることも判明している。今後町民に対してどのような方法で防災意識の改善を図るのか。

答 9月に全世帯と事業所へ改訂版防災マップを配布。

10月以降、町内会や自主防災組織へ説明会を開催し、第一波到達の35分以内に浸水想定区域外に早急に避難するよう説明している。

問 減災対策には、自助・共助・公助による取り組みを強力に行う必要があると考える。

そこで、町は犠牲者ゼロを目指すための方針を掲げて欲しいと願っているがどう考えているのか。

答 とにかく早く逃げ、弱者の方には皆で支援助し避難する。命を守る行動がとれるよう様々な機会に周知し、継続して避難訓練することが重要と考えている。

問 現避難場所や避難途中の橋などの耐震化チェック、または民間企業の施設借用や百石高校への避難等がスムーズにできるよう再チェックを行い、万全な体制をとってほしいが町の対応は。

答 耐震化はそれぞれの施設で法律等に基づきチェックしていること認識している。

また、民間企業の施設借用は、毎年緊急避難施設として利用できることを確認し、協力をお願いし、体制を整えている。

問 減災対策はまず、自らの命は自ら守ることが原則と考える。

しかし、30分以内に避難できない方をどうするべきかという大きな課題がある。避難困難な方への対策は。

答 車への相乗りや、家族等の支援、時間が足りず避難困難な方は分庁舎や百石高校、百石道路の避難階段等、近くの緊急避難施設に避難する。避難方法について繰返し周知する。

ゴミ問題についてどう

問 いまだにゴミ出しマナーが守られず、ゴミ収集場所が汚れている。町から何らかの指導ができないものか。

答 ゴミ集積がごにポスター掲示をするなど対策を講じている。マナー違反者を特定できた場合、電話や手紙等で指導している。



問 借家オーナーの無関心、借家・集合住宅管理会社の対応不良等で、ゴミ集積場所の確保が非常に困難とのこと。このことを町内会から相談を受けていないか。

答 北部地区の町内会長から相談を受け情報交換を実施。ゴミ出しマナーの改善や収集場所の確保等のご提案を頂いている。今後も情報交換を行い課題解決に努めていく。

一般質問



旧百石町と旧下田町の 行政制度の一本化について

ば ば ま さ はる
馬 場 正 治 議員

問 合併後16年8か月が経過した現在、未だに統一されていない制度について

答 現在、町内会が使用している集会施設等の維持管理費は誰が負担しているのか。

問 町内会の集会施設は41施設あり、町の所有が19施設、町内会の所有が22施設で施設の利用管理は各町内会が行っている。

答 町内会所有のガス代は全町内会が負担。町所有の19施設のうちガス代を除く全ての費用を町が負担しているのは3施設。ガス代と燃料代を除く電気料、上下水道使用料金を負担しているのは7施設。修繕料のみを負担しているのが9施設。

問 統一されていない制度は、住民負担の公平性の観点から、早く統一を図るべきと考ええるが。

答 また、町内会所有の22施設は全費用を町内会が負担しているが、維持管理助成金等が町が交付している。

問 旧両町の合併協議会時に、両町制度に差異があったため、何らかの調整を要する事務事業は253項目あった。これらは「統合」、「再編」、「廃止」のいずれかで調整を行うよう決定。現在も未調整の項目は、新町の一体性の確保という点から統一の必要性を感じているため、引き続き調整に取り組んでいく。

北部地区への郵便局誘致は

問 9月定例会で木ノ下児童センターみらい館前の用地取得費用970万円が承認されたが、その後の進捗状況は。



▲北部地区郵便局建設予定地

問 10月7日に用地を取得し、10月13日付で所有権移転登記が完了。なお、日本郵便株式会社からは、現時点では令和6年春ごろと伺っている。

「稲生通り」への歩行者優先歩道の設置は

問 過去に北部地区を流れる稲生川を利用して歩道を設置する構想が示されたが、その後の進捗状況は。

答 稲生川土地改良区所有の水路への蓋掛けによる歩道整備に向け、今年度内に構造検討及び管理者である土地改良区との協議を完了し、令和5年度当初予算に工事費を計上する予定。



▲稲生川と「稲生通り」

医療及び介護施設の 災害対策は

問 災害は予告なしに発生するため、即時に対応できるように準備しておくことが求められるが、おいらせ病院を含む町内の医療施設の入院患者、ならびに介護施設の入所者の避難計画および避難訓練はどのようになっているのか。

答 高齢者、障がい者、乳幼児等の要配慮者が利用する施設は、各種法律に定められた規定により避難確保計画の作成及び避難訓練を実施することとなっている。

おいらせ病院では過去に一度、近くの臨時避難所への移動が困難な入院患者について、病院内での垂直避難（より安全な上の階への避難）訓練を実施した。

また、特別養護老人ホーム等の介護保険入所施設も同様に、各種法律や省令において非常災害計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられている。

人口規模にあった 適切な町職員配置を望む



きむら ちゅういち 議員
木村 忠 一

おいらせ病院の建設事業は

問 建設場所の候補地及び工事着手と完成時期は。

答 イオンモール下田周辺が候補地の一つ。

また、工事着手等は、病院移転建設基本構想に向けた基礎調査に着手後、各種手続きや協議を行いながら、取り組みを進めていくため、現時点では未定。

問 経営改善対策は。

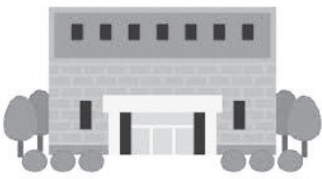
答 収支改善や収入確保、経費削減への取り組みが経営改善、強化に繋がると捉えている。

職員の経営への関心を高めながら、病床機能の最適化を目指し、地域包括ケア病床への増床を進め、社会・在宅復帰を目指す。60日までの入院期間を活用することで必要な治療・リハビリが受けられ、患者や家族へのサービス向上を図り、安定的な収益を目指す取り組みを行っていく。

庁舎の建設事業は

問 建設場所と敷地、建築面積と費用、工事着手と完成時期は。

答 政策公約に統合庁舎建設事業着手を掲げ、今年度から実現に向けて作業を進めている。建築場所は、イオンモール下田周辺が望ましいと考えており、平成25年策定の庁舎整備検討報告書で、敷地面積は1万2400㎡程度、延床面積5千㎡程度が必要と示されているが、新庁舎整備構想に関わるため、現時点では未定である。費用も基本計画を進める中で明らかになってくるため、概算で庁舎延床面積を仮に5千㎡とした場合、30億円から40億円程度が見込まれる。主要財源として合併特例債を活用することとしており、令和12年度までの活用期限を踏まえ令和9年度まで工事着手、令和11年度までに事業完了したい。



職員の人数は
足りているのか

問 県内の町村役場と比較し、職員一人当たりの人的割合は。

答 令和3年4月1日現在、県内町村の普通会計ベースの職員数を、それぞれ人口で割った数値は職員1人当たり183人で、県内30町村中で最も多いのは当町であった。

問 体調不良で休業している職員が多くなってきたと聞いている。各課長から要望がある人員数と、その人員数を確保できているか。

答 体調不良で数名の職員が休んでおり、心配をおかけしている。各課長からの人員配置要望等は、毎年度3回程、副町長と総務課長が各課ヒアリングを行い、相応の人員配置要望等が出ているものの、財政状況や職員配置のあり方等を踏まえ、要望通りの配置となっていない。

なお、要望人員配置等、具体的な答弁は控えさせていただきます。

中央公民館の老朽化対策は

問 改築計画及び建物前の樹木の管理計画は。

答 令和3年度に老朽化調査を実施。コンクリートの状態は比較的良好であると評価され、調査での指摘箇所は立入制限等の対策を講じ運用している。改築計画はないが、今後も安全対策を図るため必要に応じた修繕と適切な維持管理に努めていく。

また、建物前の低木は本庁舎の植栽管理で維持管理しており、高木は今後、伐採する予定。



▲現在の中央公民館



令和4年第5回議員全員協議会

11月14日(月)に開催し、8件について協議しました。

今回は『期日前投票等の見直し』『事務事業評価の実施結果』をピックアップして掲載しております。

▶ 期日前投票所等の見直し ◀

【現況】

期日前投票者の増加に伴い、現在の中央公民館のスペースでは混雑が生じている。

【対策】

選挙人(投票者)を分散し、待ち時間の短縮及び利便性の向上を図る。

期日前投票所を2箇所とし、イオンモール下田(町PRコーナー)と北公民館(講堂)とする。

それに伴い、不在者投票所もイオンモール下田へ移設する。

	場所	投票区分	取扱い時間	取扱い期間
現在	中央公民館	期日前・不在者	8:30 } 20:00	公・告示の翌日から選挙期日前日まで
令和5年4月	イオンモール下田 おいらせ町PRコーナー	期日前・不在者	8:30 } 20:00	公・告示の翌日から選挙期日前日まで
	北公民館講堂	期日前	9:00 } 18:00	町選挙4日間 国・県選挙8日間

【実施時期】

令和5年4月1日以降に執行される選挙から実施。



▲イオンモール下田



▲北公民館



よしむら としとみ
吉村 敏文 議員

問 増設する北公民館の取扱い時間を18時までとした理由は。

また、18時とした場合、仕事帰りの町民を考慮しているのか。

【答】 期日前投票所の増設分の取扱い時間は、町選挙管理委員会で設定ができる。試行的な要素もあり18時までとし周知徹底を図りたい。

再 まずは分析するため20時までとし、結果を見て判断してから18時までとすべきでは。

【答】 18時までで実施してみて結果を検証していく。



ばば まさはる
馬場 正治 議員

問 午後6時から8時に期日前投票に行く有権者は非常に少ないと思われる。町長選挙や町議会議員選挙の費用は一般財源で賄っており、費用対効果の説明があれば午後6時までとすることの理解ができると思われるが。

【答】 期日前投票所の時間別投票者データが手元になく詳細な説明ができないが、この時間帯は指摘のとおり少ない。過去の実績を整理し説明、理解いただけるよう努める。

▶ 令和4年度事務事業評価の実施結果 ◀

【概要】 少子高齢化、行政課題対応、行政需要の複雑多様化により業務量は増加する一方で、地方財政は厳しさを増している。「ヒト、モノ、カネ」には限りがあり「事業の選択と集中」が必要なため令和元年度から事務事業評価を実施。

令和4年度の68事業の結果を報告。

評価区分		件数
A	継続又は拡充	57件
B	改善継続	8件
C	検討・内容見直し	2件
D	抜本的見直し	1件

【評価の主な意見】

① ネチャーセンター白鳥の家管理運営

指定管理者制度の導入及び施設の改修や有効活用について研究・検討し、令和6年度を目途に方向性を示す。

② おいらせ鮭まつり

一度区切りをつけ廃止。観光物産協会等で費用対効果等を踏まえた事業検討を行い、再度実施したいと希望があれば検討を行う。

③ 全国将棋祭り(実行委員会)

将棋文化の普及や交流人口の拡大、町のPR等の効果があると思われるので令和5年度に実施後、祭りの内容について評価・検討を行う。



▲白鳥の家



▲全国将棋祭り

「議員活動報告」



▲交通対策について視察する総務文教常任委員
令和元年10月28日富山県入善町訪問

私は、町民目線で議会活動を続けています。北部地区への郵便局設置、期日前投票所の増設、コンビニでの税金の納付等々を取り上げ訴えてきました。今後も更なるおいらせ町発展の為に積極的に活動し、責任ある行動をしていきます。



議員
まつばやし よしみつ
松林 義光

14席

議員活動は「行政のチェックマン」として“町民目線”で町長の施策執行に発言してきました。



議員
にしだて よしのぶ
西館 芳信

13席

議会活動は、一般質問等を通じ、産業・文化・教育問題を論じ、議会改革委員長としても、その責に努めてきました。

代表議員活動として「土地規制の見直し」「甲洋小学校区に対しての定住促進条例の継続」「歩道を含む安全な通学路の見直し」「国道 338 号線歩道設備の早期完成」等、町民目線で活動してきました。今後も町民の声を届けるため頑張ります。



議員
よしむら としづみ
吉村 敏文

10席

町の基幹産業であります農業や漁業をはじめとし、各分野の抱える問題課題を本会議・常任委員会で質問・提案をして来ました。



議員
ぬまはた つとむ
沼端 務

9席

今後も町民の声をしっかり受け止め議員として責任を持って活動して行く覚悟でございます。

コロナ禍に入り生活様式が一変しました。人と人との触れ合いが制限される中での議員活動となりましたが、地域の人々の声を取り上げ、議員視察等の活動を行ってきました。



議員
たなか しゅういち
田中 正一

6席

明るい地域発展のため、今後も頑張る所存です。

町政運営が適切に執行されているか見守りながら、町民からの要望、声に耳を傾け町民の生活向上のために活動して参りました。



議員
きむら ちゅういち
木村 忠一

5席

議員活動にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

令和4年2月27日、澤上勝議員の急逝に伴い行われた議員補欠選挙により3年ぶりに議場に送っていただきました。



議員
かわぐち ひろし
川口 弘治

2席

1年に満たない期間ではありますが、安全安心な町づくりのため議会活動に努めて参りました。

議員1年生として戸惑いながら1期を終えようとしています。活動報告として申し上げます。一般質問4回中、今年も心配される除雪対策、また大雨による災害対策など町民生活に密着した内容を取り上げ、町へ質しました。



議員
さasaki まさる
佐々木 勝

1席

「4年間の議



▲防災対策を視察する産業民生常任委員
香川県直島町令和元年11月12日訪問



議 長
にしだて ひでお
西 舘 秀 雄

16席

令和初の議会議長として円滑な議会運営に努める事を第一に取り組んで来ました。

現在、上北郡議長会副会長として各町村議長との意見や情報交換は大変貴重であり私にとって大きな糧となっております。



副議長
ならやま ただし
榎 山 忠

15席

4年間ありがとうございました。町民みなさんの声を届けたつもりですが、まだまだ課題が山積しています。子供達の夢をもっともっと手助けしたい。

町の安全・安心・発展のためにみなさんと共に考え続けます。



議 員
かしわがき としのぶ
柏 崎 利 信

12席

令和元年度に視察研修を実施致しました。その後、全国的に新型コロナウイルス感染症が蔓延し現在に至っています。

また現職議員のまま急逝された澤上勝議員の後を受け、八戸広域事務組合議員として職務に精進しております。



議 員
さわがしら よしたか
澤 頭 好 孝

11席

4年間を振り返りますと町民の皆様から多くのご意見・ご要望をいただき、議員活動の基本として現場に足を運び常任委員会・議会運営委員会等を通じ、また担当課に直接声を届ける事を信念として取り組んで来ました。



議 員
ひらの としひこ
平 野 敏 彦

8席

新型コロナウイルス感染により世界中が感染予防対策に追われ、議会活動も制限、「町民の声に耳を傾け、行政に反映」させる機会が少なくなってしまいました。挽回するため議員として、今後どの様に取り組んでいくか、大きな課題と感じております。



議 員
ひのくち かずこ
日 野 口 和 子

7席

「児童虐待、不登校、養育困難、いじめへの対策」「地域に根差した介護人材の育成」「高齢者や障がい者、交通弱者への生活支援事業としてのデマンドバスの成立」「北部地区への郵便局設置」「官民一体のコロナ対策」「町道整備」に取り組みました。



議 員
さわかみ さとし
澤 上 訓

4席

振り返れば、3年連続でコロナに振り回された日々でした。国民の生活様式や働き方が変化し、私自身も議会活動において、7割がコロナに関する質問であり、感染拡大防止のためマスク・消毒・検温の原則を守りながら、新たな前進をして参ります。



議 員
ば ば まさはる
馬 場 正 治

3席

町民の声を受け8回の一般質問を行い、主に子どもを事故から守る安全・安心なまちづくり、小中学校の給食費や医療費の無料化などの子育て支援政策、スクールバスの更新、障害者への合理的配慮などを訴え、町政に反映させることができました。

第4回定例会 行政報告

住民票等コンビニ交付サービスの開始、海岸漂着物(流木)の対応状況について報告がありました。
報告内容は抜粋して掲載しております。

◆住民票等コンビニ交付サービスの開始

【報告概要】

マイナンバーカードを所有している住民が、全国のコンビニ等に設置されているマルチコピー機を利用し、住民票や印鑑登録証明書等を取得でき、役場閉庁時(早朝、夜間や休日)でも、町内外問わず最寄りのコンビニ等で必要な証明書を取得できるサービスを開始する。

よろしくお祈りします

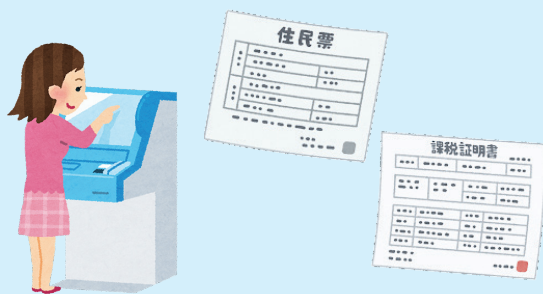
【サービス内容】

- 令和5年1月10日から
- 利用可能時間
午前6時30分から午後11時まで
- 取得できる証明書



	証明書の種類	1通の手数料
1	住民票の写し(謄本・抄本)	300円
2	印鑑登録証明書	300円
3	所得課税(非課税)証明書	300円
4	戸籍謄本・抄本	450円
5	戸籍の附票	300円

※詳しくは、おいらせ町のホームページをご覧ください。



◆海岸漂着物(流木)の対応状況



【報告概要】

8月3日からの大雨による被害により、二川目から横道の海岸に大量の流木等が漂着した。

【町の対応】

関係課との打合せや海岸パトロール、県の関係部署と協議を実施。9月15日に水門等の海岸保全施設に支障が出ると思われる区間の流木を県が撤去し、10月中旬以降に砂浜の堤防付近に集積すると報告があった。ペットボトル等の簡易なごみは町で撤去するよう依頼があり、10月12日に関係課職員で海岸清掃を実施。



【海岸管理者の対応】

管理者である上北地域県民局が地元業者と契約し、10月17日から21日まで一川目から横道区間の海岸の流木を撤去・集積。

【今後の対応】

○県が撤去・集積した流木は、希望者に無償提供し、処分については引き続き県と協議する。

○今回、県で撤去しなかった二川目の海岸区間は、今後、国の海岸漂着物処理の補助金を活用し、町で撤去作業を実施する予定。



(関連記事6ページ参照)

第1回定例会のお知らせ

令和5年3月2日(木)午前10時から

おいらせ町議会では、

みなさんの傍聴をお待ちしています。
傍聴の際はマスク着用をお願いします。

- 問い合わせ 議会事務局(本庁舎3階)
- 電話 0178(56)2112

=傍聴者の“ギモン”=

問 議員一般質問へ「町民の意見」を取上げてもらうためには、いつまでに伝えれば間に合いますか。



答 町議会会議規則に「質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならない。」と規定されており、定例会招集告示日を含め13日後の午前中までが締切日となりますが、町民の意見を取り上げ、質問するかは議員の個別判断となります。

編集後記

明けましておめでとうございませう。昨年引続きコロナ禍に翻弄された一年でしたが、本年は町民の笑顔輝く年になりまことを心からお祈り申し上げます。

さて、本号に掲載されておりますが、長年の懸案事項であります木ノ下小学校区への郵便局設置について、24年春に開局される運びとなり、北部地区の生活の利便性が向上するものと喜んでおります。

また、コロナ禍や物価高騰を踏まえ、全町民への商品券配布が決まり、町民生活の安定に少しでも繋がればと願うもので

最後に、12月定例会の一般質問は7名によって行われ、様々な課題について議論されました。皆様、積極的に傍聴ください。議会を身近に感じて頂ければ嬉しく思います。お待ちしております。

広報委員 田中正一
たなか しょういち

